

# 堀秀成の説教論について

——話しことば教育史研究——

野地潤家

明治13年1月10日

## 11 「説教講録」

不明

堀秀成は、明治六年（一八七三）二月一日に、「説教体裁論」の稿を草し、同年二月に正心堂から刊行している。東京・大阪・京都の六書店がその発売書肆になっている。

堀秀成はこの「説教体裁論」の末尾に、「今如論するものから、みづから此論の極に至らむことは遙に遠しといへども、初学の人と共に歩を同じく進む為、まづ其目的を立たるのみ。自得して後、人に示す者にはあらず。見る人ゆるし給へ。」（14オ）と述べて、読者へことわり、また「此に云と遺したる事は猶編を重ねていふべし。」（14ウ）とも述べて、続編のことを予告している。

「説教体裁論」の続編ともいふべき「説教体裁論拾遺」は、明治七年（一八七四）一月に草稿をおわり、同年六月に金花堂から刊行されている。この「拾遺」の末尾には、「稿に体裁論を著す。然れども猶漏れたること少からず。拾遺の編を著さんとする間、函館港

堀秀成の説教論関係の著述のうち、その主なものは、つぎに示すとおりである。（注1）

- 1 「説教体裁論」 明治6年2月 正心堂
- 2 「説教体裁論拾遺」 明治7年6月 金花堂
- 3 「教憲本拠」 明治7年
- 4 「説教本義古道提綱要略」 明治8年4月 内藤書林
- 5 「説教四要論」 明治11年12月、明治12年9月 21日
- 6 「説教問答」 明治12年9月23日
- 7 「講習法」 明治12年11月3日
- 8 「説教四要論追加」 明治12年11月9日
- 9 「講録編述大意」 明治13年1月7日
- 10 「講録」（一〇〇号、14冊） 明治12年2月10日

に至るべき命を奉じて此地に趣けり。其滞在の日頗事繁くして果ざりしが、此初春いささかの講業の間を得て一二の遺論を誌すのみ。猶尽ざるをば後にこそ。」(11オ)と述べている。堀秀成は明治六年三月三十一日函館出張を命ぜられ、明治七年五月に函館から帰任している。(注2)「体裁論」を刊行してすぐ函館出張を命ぜられたので、「拾遺」を書きつくことができないでいたのである。

明治八年(一八七五)四月に、「<sup>本義</sup>古道提綱要略」が甲府の書林内藤伝衛門によって刊行されている。本書は、はじめに古道提綱図を掲げ、ついで「本津御国」「神随」「事拳不為国」「稜威」「画勅」「敵」「禊」「言豎」「千足」の九条の名目の意を略注して、古道学の階梯としたものであり、おしまいに「階級論」(学問階梯論)を付している。説教者に古道を説き、講説のよりどころを示すことを意図したものである。

ついで、堀秀成は明治十一年(一八七八)十二月に、「説教四要論」を稿し、明治十二年(一八七九)九月二十一日に削定している。また、明治十二年(一八七九)九月二十三日には、「説教問答」を草している。つづいて、明治十二年(一八七九)十一月九日には、「説教四要論追加」を草して、四要(題目・体裁・學術・語言)の目を兵事にたとえて、こまかく述べている。

さらに明治十二年(一八七九)二月十日には、「説教講録」編述をはじめ、明治十三年(一八八〇)一月十日に全十四冊(講録一号から百号まで)をまとめている。この十四冊のほか、首巻には「講録編述大意」「目録」を取めている。この「大意」は明治十三年一月七日に、伊勢神宮内の神官教院において書かれている。もともと秀成の説教講録は、「直ちに臨席の料と為るもの」ではなく、教養

をあわせ参照して、説教の講案を作成していくのに役立つことを意図したものである。

説教講録の中には、さきあげた「説教四要論」が61号として、また「説教問答」が62号として、いずれも「講録」第10冊に収められている。また「説教主要四箇目、再論」(「説教四要論追加」)は、81号として「講録」第12冊に収められている。

さらに、明治十二年十一月三日、「講録」の79号に「講習法」を取めている。これは説教講録ではなく、説教者の必ず心得ておくべきこと八か条を挙げて述べたものである。この「講習法」については、秀成がその議案を起こし、田中大教正の決印によって、明治十二年十月三十一日に定められたものであると、秀成みずから述べている。

堀秀成がこれらの説教関係の著述に従った時期は明治六年から明治十三年に及んでいる。これらは、秀成の説教活動のもっともさかんであった時期の所産といえる。香川大学の近石泰秋教授の作成された「堀秀成年譜並びに著述目録」(香川大学『文芸』昭和26年3月1日、同大学文芸部刊)によれば、この期の堀秀成は、つぎのような任について、説教活動・布教活動を行い、その生涯をおわっている。

——堀秀成は、明治三年(一八七〇)三月二十三日、五十二歳になって、宣教大講義生に任ぜられ、ついで五月二十四日宣教権少博士に任ぜられ、さらに七月二十日宣教少博士に任ぜられ、十二月二十四日人員減少のため改正に付いて本官を免ぜられたが、即日もとの如く拜命している。ついで、明治五年(一八七二)、五十四歳の一月三日には、御前(明治天皇)において神武紀を講じ、宣教権判

官小野述信を以て御称眷を蒙っている。三月十四日神祇省は降され、五月二十九日教部省十等出仕、中講義を兼補せられ、六月二十日大講義に補せられた。明治六年（一八七三）、五十五歳の、三月三十一日、函館出張を命ぜられ、明治七年（一八七四）五十六歳の五月、帰任する。ついで、明治八年（一八七五）、五十七歳、十一月十四日に皇太神宮禰宜に任ぜられ、十一月三十日に願により本官を免ぜられ、大講義に専補せられている。ついで、明治九年（一八七六）、五十八歳、五月二十二日、権少教正に補せられている。明治十年（一八七七）、五十九歳、五月四日には、本務の間を以て学習院へ出頭、開院の節、皇太后宮の御前において皇国語学の大旨を講じた。十一月、本務多端なるを以て学習院の兼務を辞している。明治十一年（一八七八）、六十歳、六月から病氣になって職を辞し、郷里に退き、ひたすら著述に従った。なお、履歷書には、「神宮教院（伊勢神宮内のもの）布教兼教習取調担当に付き太政官并に内務省扇落みの上司所へ在留す」とあって、十二月伊勢神宮に赴任している。秀成は、明治十五年（一八八二）六月まで、三年六カ月ここにいた。その間、布教師として大阪、伊賀上野、出雲方面など多方面に出向いている。明治十五年（一八八二）、六十四歳、六月、琴平教会所に聘せられ、教義の講義を担任した。十月のころ、琴平宮から秋田県方面に布教している。琴平には、明治十九年（一八八六）、六十八歳、十月まで勤めていた。十月琴平を辞して東京に帰ろうとしたが、高松の門弟有志に引き留められ、高松市五番丁に住んだ。明治二十年（一八八七）十月三日、六十九歳で歿した。（以上、近石泰秋教授作成の年譜、先掲誌、14―17ページによる。）

右によって、堀秀成の説教活動と説教論関係の著述をあわせ考えれば、秀成の説教論関係の著述は、主として、

- 1 神祇省・教部省出仕時代 (52歳―60歳)
- 2 神宮教院在任時代 (60歳―64歳)

の二つの時代に成立していることがわかる。「説教体裁論」「説教体裁論拾遺」「教憲本拠」「本説古道提綱要略」などは、教部省出仕時代の著作であり、「説教四要論」「説教問答」「講習法」「説教四要論追加」「講録」などは、神宮教院時代にまとめられたものである。なかでも、明治六、七年、明治十二、十三の両年が、秀成の説教論のまとめられた時期であるといつてよい。明治六年は秀成の説教研究が一つの形をととのえはじめた時期とすることができ、明治十二年は秀成の説教研究が事実上集成された時期とみることができよう。

## 二

堀秀成の説教論成立の基盤としての説教活動は、つぎのように三つの時期に分けてみることができる。

- 1 在野講説期 (天保13年、24歳―明治2年、51歳)
- 2 仕官宣教期 (明治3年、52歳―明治11年、60歳)
- 3 神道布教期 (明治11年、60歳―明治19年、68歳)
- (1) 神宮教院期 (明治11年、60歳―明治15年、64歳)
- (2) 琴平教会所期 (明治15年、64歳―明治19年、68歳)

このうち、1在野講説期は、秀成みずから「講録」の「編述大意」の末尾にちかく、「秀成三十未滿の頃より諸国を遊歴し或は数所に寓して講説するを専とし、維新の始よりは官途に在て講説を主

務とせしかば、其数は眞を以てかぞふべし。」(4ウ15オ)と述べているように、明治新政府に登用される前の、講説活動の時期である。右の文中、「教所に寓して」「諸国を遊歴し」とあるが、これについては、近石泰秋教授が「嘉永になってから、駿河の江尻(現在の清水市の一部)武藏国の八王子、駒木野、甲斐国の市川甲府上野原等と転々として弟子に誘われるがままに居を移し帷を垂れた事であるが、その前に数年間『諸国を遊歴し』という漂泊の時代があったのである。」(前出「文芸」7ベ)と述べていられる。秀成は、天保元年、十二歳から、天保十三年、二十四歳まで、古河藩に仕えていたが、天保十三年の秋に致仕して漂泊遊歴の生活を送ったのである。秀成はこの浪士時代(注3)、国学の研究に従いながら、講説活動にうちこんだのである。この間の「講説」の修業については、近石泰秋教授が、「晩年琴平宮の明道学校において直接秀成の教授を受け、又琴平宮旭社内で多数の聴衆とともに秀成の説教を聞いたという琴平町黒木勝一氏の」話す所によれば、当時あまりにも話術に巧みであった秀成について若い頃講師について修業した事があったのだという噂が伝えられていたという。」と述べられ、また「講録」71号所収の「公私」と題する講説原稿に、「講師の意図するような講話の効果をねらっている所が見える」ことを指摘し、「国学に進みあくんではかかる口舌の業にもその表現の素質のあるがままに心を引かれた事があったのかも知れない。」(以上、前出「文芸」6・7ベ)と推察していられる。

この時期における秀成の講説修業の具体的なことについては、くわしく知ることができず、推察するほかないが、この講説活動が基

盤になって、つぎの仕官時代の説教活動を行うようになったと見ていいであろう。

つぎの、2仕官宣教期については、「講録」の「編述大意」によって、そのあらましを知ることができる。「編述大意」には、

「秀成宣教使(注4)を置れたる初其使の博士を拝したるより神祇官の大教殿にして連月二三、同僚と交替して講説する事を兼務とせらる。然るに其後他の二三の者或は他省に転じ或は辞職して終に秀成一人の任となりしかば、其講の拙劣なるは素より言を待せずと雖も、講説に於ては自然教席に及ぶに至り、其中には御前講を命ぜられ、或は大臣参議の試講に臨み或は諸藩より宣教懸を徴れたる時は其事務懸を以て其徒に講説することを命ぜられ、連月数回の講説をなすに(後略)。(2オ12ウ)「宣教使を罷り、教部省を置れたる時、秀成其省の出仕に補られて教導職をも兼しめられたり。其時旧宣教使の教官は或は他省に転任し、或は帰県し、或は官国弊社の大少宮司等を拜命して説教に従事する者なく、又在京の神官には一度も講説為たる者あらず。秀成浅学訥弁と雖も四方に奔走して一時の闕を補ひ其人を待つこと急なり。其時傍ら教職の習講に負担することを命られて教員を集めて習講すること、夜を以て日に続くに、間なく、漸其徒より説教の人物を得て、出藍の誉ある者を顕る。方今説教に有名な者十中の七八皆其人也。然して秀成講長の任を忝すること年久しかりしかば」(4オ17ウ)と述べている。また、「文範自注」には、「大政維新の初神祇官を置かれたる頃よりおのれその官中に仕へ奉り、その後旧教部省出仕に補せられ、同省を罷せられて後は教導職の教正にのみ在るものからその講師の長を担任して所々の教場に講師を検査し

或は自身にも講壇に臨みなどして夜風となく四方に奔走しつづ一日の閑もなく八九年過しつ。」(前出、「文芸」11頁)と述べている。

これらによって、この仕官宣教期には、秀成みずから講説活動を つづけるとともに、講説(説教)者指導・育成の任にあたっていたことがわかる。また秀成は、当時の宣教活動における講説面の中心人物であり、指導者であったこともわかる。この点については、近石泰秋教授が「五年一月三日には明治天皇の御前に御進講の榮を担い、教部省教導職の講師長になって後進の宣教使を指導するに至ったのも一にその講話術に巧みであったからであり。勿論講説の巧みなるはその講話内容の優れている事が必要である、それはかねて国学の研究によって十分に修められて居り、『醜能御楯』や『陳志篇』を草した程であるから新政府の新方針については十分過ぎる程呑み込んでいたのである。流浪の時代に身につけた学問が俄かに役立つ事になった上に、この新しい任務に感激して努めている間に伎倆は益々向上していつしかその方面の第一人者となったのである。」(前出、「文芸」10頁)と述べていられる。この期間には、前にも述べたように、教部省の命によって、函館に出張しており、また私塾をも開いて、塾生に講説を指導した(注5)かと思われるが、主としては、官にあっての宣教活動がなされ、それらをふまえての説教研究が行われたとみてよいであろう。

つぎに、3の神道布教期は、神宮教院を中心とする前期、琴平教院所を中心とする後期の二つになる。神宮教院時代にも、布教師として、大阪、伊賀上野、出雲方面などに出向いており、また琴平時代にも、秋田県にまで出向いている(注6)。きわめて広い範囲に

わたって、説教活動が行われているのは、秀成の説教活動の一つの大きな特徴である。

この期間のうち、琴平宮経營の皇典学会教育部明道学校においては、古典・語学の講義を担当したが、語学の講義の中には、時に講説の要領をも合わせ説いたともいわれている。(注7)。当時の秀成の説教ぶりについては、黒木勝一氏の記憶によって、近石泰秋教授が、

「秀成の説教講説は実に面白く、世上万般の事何一つとして知らぬという事なく、例えば馬上の武人について話すにも馬術の微に入り細に入る所までよく心得ていてあたかも眼前にその馬上の人の躍り出づるが如くであったという事である。」(前出、「文芸」6頁)と述べていられる。

堀秀成の説教活動は、その三十末滿のころから晩年まで、在野講説期(21年―28年間)、仕官宣教期(9年間)、神道布教期(1)3年半、(2)5年間)をあわせれば、およそ四十年にわたってつづけられた。この間、秀成の説教回数には、「講録」所収、72号、「諫言」によると、「講壇に臨みて教壇を説くこと数千席に及びたれども」(明治12年10月17日稿、4ウ)と述べており、また「編述大意」によれば、「其数は萬を以てかぞふべし。」(前出)と記している。正確な回数はよくわからないが、ともかくおどろくべき説教回数にのぼっている。

これらのうち、2仕官宣教期、3神道布教期のうち、(1)神宮教院期の、十三年間(52歳―64歳)は、秀成の説教活動の中心時期にあたりとみてよいであろう。この時期に説教研究も、もっともさかんに行われたのである。

畑秀成の説教論の構成は、どのようになっているのであろうか。

明治六年二月に刊行された「説教体裁論」においては、

1 段落、 2 修業、 3 禁止、の三つの大きな項目について述べられている。

まず、1 段落論では、説教の体裁は、教諭体の講義であつて、正講体ともちがひ、亮講体に流れてはならぬとし、段落の種類としては、○序 ○主 ○補 ○結の四種あることを示し、それをさらに、

(1) 正体 ○序 ○主 ○補 ○結  
(2) 変体 1 ○主 ○補 ○序 ○結

の二体に分けて説き、「初心の間は先づ正体を説きて席を重々むことと要とすべし。」(3オ)と述べている。

つぎに、2 修業論では、説教修業における席数を積むことの大體なことを指摘し、説教の文章に対比してのむすかしさを述べ、さらに、目的の主要として、1 講席に臨む心構えのこと、2 気合をかけ大声を発する訓練、3 言語穏和に波瀾抑揚をもたせること、4 漢語雅言の使用は慎重にすること、5 説教に物語を引いて説くことを専ら修業すべきこと、6 説教に波瀾抑揚のそなわるように心がけよ、7 説教者は唯誠の心を種とし、神勅を伝える心になって二念なく説け、などの七項目を示している。

つぎに、3 禁止論においては、まず個癖の甚だしいものは除くことを自他ともに心がけ、さのみ聞きにくくないものけしはらく大目

に見ていくべきであり、癖は一つの調子をなし、連語を助けるものであるから、慎重に矯正していくべきことを述べ、つづいて禁止事項として、

1 笑談滑稽を以て聴者の心を悦ばせうとする類は厳に禁ずべし。

2 卑近に説けということを、いやしく説けと誤解してはならぬ。

3 時勢人情を熟察せずして説教はできない。

4 講席に臨みて、講案を読んではならぬ。まず講案に黙し、放れて修業せよ。

5 僧侶を除けば、説教体の講をなす者、はなはだまれである。

神官の説教入門には、

(1) 正講体に馴れたる者

(2) 亮講体に馴れたる者

(3) 初めて講をなす者

の三類あり、(1)(3)の順によく、(2)はややもすれば大教を地におとすに至る害あり、除くほうがよい。

など、五項目を挙げている。

ついで、明治七年六月に刊行された「説教体裁論拾遺」においては、説教をなすにあたって、心がけるべきことを、

1 講録(講案)を精密に編むこと。

2 心を緩かにもちて、楽にきこえるように説け。そのためには席を積みて修業せよ。

3 引用の物語を二つ採用するばあいは、長短の配合などに心をくばれ。

4 物語は「主たる所」から説き、のち人物の履歴などを説くもよい。

5 説教の中に種々の事を多く取入れてはならぬ。

6 席に臨みては、講録を放れ、聴者の面を見て、客に対して談話する心で説け。

7 説教は無識の民を論すばかりか、有識の士をも感伏させなくてはならぬ。

8 ことばはゆるやかに、しかしそれのみではいけない。「ノベツケ」は厭うべく、言語の句のよくわかるように注意せよ。

9 一席の中なるべく布告の主意、政体を説くこと。

10 物語は説教の「補」とはいいいながら、説教の髄脳である。物語が不適切にならぬよう講案作成のとき篤く意を用いよ。

11 争氣を帯びて他を説破することは最も禁すべくつつしむべきである。

12 稜角のついた弁、稗和の弁それぞれ長短あり、両者を適切に生かしていくこと。

13 いい趣向も、講案をよく練って生かしていくこと。講案の粗なるはいいい趣向も徹底しないものである。

14 説諭するばあい、いわゆる風論を活用せよ。(秀成の北海道福山での説教体験を掲げている。)

15 常の談話に鈍い者も講書の弁のすぐれているばあいあり。それは席を重ねての修養による。

16 講録作成にあたって、未熟者は全文を記し、抄出目標として臨席の設けとせよ。

17 日講に比べて、夜講はいっそう注意しなくてはならぬ。

18 説教は風土に従い人情を熟察してその氣に應ずることを考えよ。

など、十八項目にわたって、講案・説教の實際面、具体面に即して説いているのである。

ついで、明治十一年十二月に書かれた「説教四要論」は、

1 惣論、2 着目、3 体裁、4 學術、5 語言、の五部から成る。

まず、1 惣論においては、説教の四個の至要として、着目、体裁、學術、語言を挙げ、この四つを兵事にたとえて説き、着目を最要とし、以下、体裁、學術、語言の順に、これにつくものとしている。

2 着目論では、今の時に今の人民をして本教に依らしめようとする者は、しばらく今の人情に應じて、よく時勢に適するように心がけなくてはならぬことを、例をあげて説いている。

3 体裁論では、

第一体 直論体 実着を守りて説くべき体。

第二体 比論体 直論体の反対の性格をもつ。

第三体 事実体 事実より導き入れる体。

この三体に熟し。土地・聴者に従って自在に変体させるよう習練するよう説いている。

4 學術論では、「一科専門の学に精なる上は其他は一渉なるも難なき者とすべし。」(6オ)と述べ、神道教導においては神典に明らかでなくてはならず、神典に関する見解については、「古伝の隨に私意頓断を加へざるを主とすべし。」(6オ)と説き、神典に並べて万葉集を読むことをすすめている。また、「古に明らかならむ

と為る者多く今に通せむとする者少し」となげき、智識を地球上に求め、よく上古をして今世に取捨するの才力をもつべきことを促している。

5 語言論では、語言に熟する必要を説き、「語言の最たるものは連語中自然波瀾抑揚の具るにあり。」としてゐる。しかし、語言がいわゆる「作り物」になつては聞くに堪えない体となることを述べ、語言を主とするときは、自然虚色に流れ、深切の情を失する弊のあることを指摘し、懇切に厚情をもつて説くことを目ざし、「講席の数を積むこと数千回終に熟練の極に及て波瀾抑揚の弁緩急の節も自然具り体裁の全を得、始めて自在の極に至り、我知らず新奇絶妙の弁も浮び出るものにて、聴者は膝の進むを知らず、感涙の流るゝを覺えざるに至るなり。」(8オ)と述べてゐる。なお、「語言」については、「体裁論拾遺」に述べたので、多くはそれにゆずる形をとつてゐる。

秀成は、明治十二年十一月九日に、「説教四要論追加」を書いてゐる。これは、

- 1、着目は 廟筭の如し
- 2、体裁は 隊伍の如し
- 3、學術は 糧食の如し
- 4、語言は 兵卒の如し

と、四要を兵事にたとえ、この比喩をもとにして説明を加えたものである。

このうち、秀成は4語言の条で、「着目をして着目の如く適當せしめ、体裁をして意の如く整えしめ、學術をして能活用せしむるは、皆語言の爲所なれば、語言を練習すること説教者の最主要たる

もの也。」と述べて、「着目」を重視するとともに、「語言」を重視する秀成の立場がはっきりと示されている。

ついで、明治十二年九月二十三日に書いた「説教問答」には、十二の問答が収められている。これは、問答形式で、

1 説教の目的の要、2 音声・言語の効用、3 語氣、4 説教優劣の因由、5 音声緩急のこと、6 演説会の上達者、7 音声の高低について、8 対語、9 疊句、10 論しかた、11 比喩の心得、12 説教に難とすること、13 前項の因由、14 聴者過重からくる不見識なる語、17 語言の技術を裏如することについて、18 引用する物語の心得、19 近世の事実の引用について、20 説教の難易性、21 説教の価値、22 説教を得たる者多きか

など、説教技術や説教観、説教心得などについて、こまかく自在に述べられたものである。

つぎに、明治十二年十一月三日に記している「講録」所収の「講習法」は、八条から成つてゐる。これは、1 体裁、2 段落、3 順序、4 語言、5 本文(講題用)、6 材料(引用)、7 時間、8 札節、などについて述べてゐる。なかで、第七条に、「一席は凡二十五分を以て度とすべき事」と述べてゐるのは注目される。

以上、秀成の「講録」関係のものを除き、「説教論」の内容を見ると、

Ⅰ 着目論 Ⅱ 語言論 Ⅲ 体裁論 Ⅳ 學術論 Ⅴ 心得論

にまどめることができる。秀成自身「秀成持論を以て確固動カざるものは着目体裁語言の三要のみ。」(「四要論」6ウ)と述べてゐるように、この三要論は簡明で要をえており自信のほどがうかがわれる。

ほぼ四十年にわたる豊富な説教体験にもとづいて、品位ある国学・神道説教のありかたを求め、その基本的性格と実用的な方法を、こまかく考えまとめた点は、外来理論にのみ依存するいきかたではなく、自他の説教活動に着目し、それを育てていくいきかたとして、国学者秀成の説教論の独自性と認めてよいであらう。(注8)

四

明治期の説教関係文献には、秀成のものほかに、つぎのようなものがみられる。(注9)

- 教則 三条説教要集(8冊) 明治6・1 神先向松堂
- 説教補語便覧 太田喜春成編 明治6・5 青黎閣
- 説教問答初輯(2冊) 東条信耕著 明治6・8 求古堂(上) 瀬山庄助(下)
- 説教之一端 明治6・11 稻荷大社
- 説教道話続編 宇喜田煉要著 明治6・12 文明書樓
- 説教軌範 神宮教院編 明治7・2 神宮教院
- 説教目的 安江 静著 明治7・2 菅乃舎
- 説教十七題論 安江 静著 明治7・8 於保加武豆舎
- 兼題十七説畧義 穂積 耕雲著 明治7・9 美越舎
- 説教二十一説 田中則敏著 明治7・10 正心堂
- 説教三則百談初編上下(2冊) 小池貞景著 明治7・10 正宝堂
- 説教初学栞 元田 直著 明治7・11 積玉圃
- 説教論題十七則 明治8・1 琵琶湖新聞社
- 必要神鏡奇談上下(2冊) 岡本右仲著 明治8・3 三省堂(上) 硯函亭(下)
- 説教枝折初篇 大谷 田剛編 明治8・5・24 彩雲堂

- 説教自在 大崎行智著 明治9・6 明教社
- 説教筆記 藤枝令道述 明治10・5
- 曹洞説教大意并指南 辻 顯 高述 明治12・3 13曹洞宗大教院
- 福田会育兒院説教集 福田・高岡・多田述 明治12・10 福田 会
- 説教大意 巖維納屈士述 明治21・5・21 米田聖教書類
- 政良説教 石川 肇記
- 政良説教 小沢吉行著 明治22・1・6 三浦 兼助
- 改良説教(縮刷) 小沢吉行著 明治23・6・2 三浦 兼助
- 新撰説教 佐々木 亨著 明治24・7・25 浜本伊三郎
- 仏教新演説 秋田向榮編 明治26・3・20 花井 卯助
- 雄弁仏教新演説 林 金 瑞編 明治26・9・5 三浦 兼助
- 實際弁斥天理教 佐治 実然著 明治28・12・16 日本ゆにてり
- 宗教演説筆記 佐治 実然著 明治28・12・16 あん協会
- 曹洞宗説教全書 鴻盟社編輯局編 明治29・9・14 鴻 盟 社
- 修証義説教全書 加藤咄堂著 明治33・5・1 森江 書店
- 実地仏教演説軌範 小林智円編 明治34・7・25 法 藏 館
- 二十世紀伝道演説 佐藤 範雄述 明治40・10・9 金光教本部
- 修正説教十座 松浦 百英述 明治41・4・10 仏 教 館
- 増補説教 蓮座説教

この目録は十分のものではないが、これによってみても、堀秀成の説教論関係の文献は、啓蒙的でありながら、当時としてはもっともよくまとまったものであり、内容のゆたかなものであることがわかる。明治初期の説教研究としては、とくに宣教運動の説教研究としては、明治六、七、八、九年あたりに多くの文献がみられるが、秀成の研究はそれらの中で代表的研究とすることができよう。

堀秀成の病歿した翌年(明治二十一年(一八八八))に、「説教

大意」が刊行され、さらにその翌年明治二十二年(一八八九)には、小沢吉行によって、「<sup>改良</sup>新撰説教書」がまとめられている。

前者は米国説教教師、約翰孫の口授を石川氏が筆記し、再組織したもので、キリスト教宣教師を志す者に、説教書を講義する際のテキストとしての性格をもち、上下兩巻のうち、上巻は實際編として、1 願詞、2 主意、3 区別、4 小引、5 論議、6 結局など、説教の組織を立てていく要領について示し、下巻は理論編として、説教の實際にやや経験ある者のために必要の理論を説いたものである。

後者は仏教演説改良の立場から、従来の方が国の説教講究法の不備を指摘し、僧侶に説教講究法を開示し説教の秘訣を了得させようとしたものである。

これらとともに、キリスト教・仏教の説教法研究として、明治二十年代初期のそれぞれのありかたの一面を示すものである。堀秀成の説教法・説教論は、国学・神道の立場から、考究され組織されたものであって、前二者と対比させると、その性格はさらにはっきりしてくる。明治初期、いちはやく国学・神道面における多くの説教活動をふまえて、説教師を養成していくために、その説教法・説教論を構成し組織していった秀成の努力は多しなくてはならない。

堀秀成が明治新政府の宣教運動に参加し、その運動の中から、説教論を独自に展開させ、説教活動の面から、宣教運動や神道布教を推進していった功績は大きい。

明治初期の社会、私塾などにおける話しことば(説教・講説)教育の面で堀秀成のしめる位置とその意義は、大きくかつ深いといえるべきである。

注1 秀成の説教関係の著述は、「三体説教」「山路物語」ほか

なお多いが、未見のため、ここには保留した。

注2 近石泰秋氏編「堀秀成年譜並びに著述目録」による。雑誌「文芸」昭和26年3月1日刊)15頁。

注3 近石泰秋氏は、堀秀成の伝記を、一仕官時代、二浪士時代、三宣教使時代、四神道布教時代、の四期に分けて述べている。

注4 明治初期の宣教使については、藤井貞文氏に、「宣教使の研究」(上下)(「国学院雑誌」19の5、昭和18年5月号、19の6、6月号)がある。

注5、6、7、ともに近石泰秋氏の記述による。前出「文芸」10、12頁。

注8 秀成は、「説教問答」の第五問答において、尾崎行雄訳の「公会演説法」の一節を引用し、当時の説教と演説のことにふれて、「抑今世の人情全同説なるも外国人の説と云へば之を信じ、内国人の説といへば信ぜざるはいと不審きこと也。己が体裁論の如きも彼と大概同説といへども、教職中には取る者あらむか。之を今の演説者流に見するとも信ずまじきは必せり。」となげいている。(2ウイ3オ)

注9 明治期の説教関係文献については、河野省三氏の「明治初年に於ける思想界の一面」(「国学院雑誌」32の7、大正15年7月号)、「明治初年に於ける神道運動の特色」(「国学院雑誌」16の9、昭和2年9月号)に、あわせて77冊の文献が示されている。

#### 付記

1 本稿をまとめるにあたっては、香川大学近石泰秋教授のご教

示を数多くいただき、またその秀成研究（伝記、年譜）から、多くの引用をさせていただいた。記して、あつく感謝の意を表す。

2 秀成の誦教関係の文献の筆写については、坂出高等学校教諭 森喬規氏に多くの助力をいただいた。また鎌田共済会郷土博

物館、琴平宮図書館には、閲覧・筆写に関して、便宜をはかっていただいた。あわせて、あつくお礼申しあげるしだいである。

（昭和34年11月5日稿）

（広島大学教育学部）